

決 議

我が国固有の領土であるえとろふとう択捉島、くなしりとう国後島、しこたんとう色丹島及びはぼまいぐんとう歯舞群島の北方四島が、戦後76年を経た今もなおロシアに不法占拠されていることは誠に遺憾である。

政府は、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するとの基本方針の下、北方四島における共同経済活動の実現や元島民のための人道的措置の進展に向け、粘り強く外交交渉を続けているが、現在、ロシアは、ウクライナ侵攻に関して日本が行った経済制裁に対抗し、一方的にその交渉を中断している。

政府においては、一日も早い交渉の再開に向け、これまでの歩みを止めることなく、北方四島の返還実現を目指し、毅然とした姿勢と強い意志で外交交渉に取り組まれることを期待する。

我々はその外交交渉を後押ししていくとともに、北方領土問題の周知啓発活動などの返還要求運動に取り組み、更なる世論の喚起を図ることを決議する。

令和4年7月15日

令和4年度 北方領土返還要求県民フォーラム